

「ひとをよびこむ」三重版子どもしごと体験事業」実施運營業務委託  
企画提案コンペ参加仕様書

## 1 参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。
- (4) 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- (5) 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- (6) 委託業務の履行について、綿密な連絡及び迅速な対応ができ、要請によりすみやかに対処できる者であること。

## 2 契約条件

- (1) 委託期間 契約締結の日から平成 30 年 3 月 28 日（水）
- (2) 成果品

本業務の完了の証として、事業実績報告書を、委託業務の完了した日から起算して 30 日を経過した日又は平成 30 年 3 月 28 日（水）のいずれか早い日までに提出していただきます。

体裁は次のとおりとし、電子データ（CD-R）1 部と紙文書正副各 1 部で提出してください。

- ①事業実施内容記録
- ②参加者アンケート結果分析
- ③事業実施風景写真（関係各者への研修、ブースの設営、当日の様子等）
- ④その他、指示するもの

## 3 企画提案コンペの実施方法

提案者は、下記に定める書類を提出期限までに提出してください。

三重県は、本仕様書に基づき提出された企画提案資料等を、別に設置する「ひとをよびこむ」三重版子どもしごと体験事業実施運營業務企画提案コンペ選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、審査のうえ、総合的に勘案して最優秀提案を選定し、その提案を提出した者と委託契約を締結します。

なお、最優秀提案は、条件を付与したうえで選定する場合があります。（提案者は、付与された条件を承諾できない場合は、提案を取り下げることができます。）

(1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書(様式1-1)の提出期限及び提出先

①提出期限 平成29年5月9日(火)17時必着

※FAX又はメールも可としますが、下記(3)企画提出時までには原本を提出してください。また、郵便による場合は、電話等により到着確認を行ってください。

②提出先 三重県雇用経済部 雇用対策課 若者・女性雇用班

(2) 質問書(質問のある場合のみ、様式任意)

質問は、下記の方法にて受け付けます。

①メールまたはFAXのいずれかの方法で提出してください。

タイトルは「“ひとをよびこむ”三重版子どもしごと体験事業の質問書」としてください。

②質問は当該委託業務にかかる条件や応募手続きに関する事項に限るものとし、企画内容に関する照会にはお答えできません。

③質問提出時には、着信確認を行ってください。(メール開封確認機能または電話。)

④回答を受ける担当窓口の部課名、氏名、電話及びFAX番号、メールアドレスを明記してください。

⑤提出期限:平成29年5月2日(火)17時

⑥提出いただいた質問に対する回答は、平成29年5月8日(月)17時までに三重県ホームページに掲載します。

(3) 企画提案資料の提出期限及び提出先

①提出期限 平成29年5月15日(月)17時必着

※郵便による場合は、電話等により到着確認を行ってください。

②提出先 三重県雇用経済部 雇用対策課 若者・女性雇用班

(4) 提出を求める企画提案資料の内容

①「見積書」(1部)

・「見積書」の記載様式は特に定めませんが、**税抜き・税込み価格を明記してください。**積算の内訳を可能な限り詳細に記載してください。税込み価格が、仕様書に定める契約上限額を超えないようにしてください。

②企画提案書(正本1部、コピー8部)

- ・文字サイズ10ポイント以上
- ・表紙を含め20ページ以内(長辺側を綴じてください)
- ・A4サイズ

③事業者の活動概要がわかる資料(正本1部、コピー8部)

・提案事業者の組織概要(名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数等)、組織体制(主な事業所を含む)、沿革等を簡潔に記載したもの(自社パンフレットを添付する場合は必要最小限とする(当該部分のコピー添付を推奨。))

④契約実績証明書(様式2)

- ・同様の事業実施の実績があれば、その実施内容（実施年度、事業名、契約相手先）を記載してください。（実績は1件以上、1部）

(5) 第1次審査（適否審査）

書面審査を事務局にて実施します。

ただし、企画提案件数が10件に満たない場合は、全ての提案者に第2次審査（プレゼンテーション審査）に参加していただきます。

※書類審査の結果及びプレゼンテーション審査の時間は、平成29年5月15日（月）19時までにメールで通知します。

(6) 第2次審査（プレゼンテーション審査）

①実施日時・平成29年5月19日（金）午後

②実施場所・三重県庁8階 会議室

※プレゼンテーション審査結果は、平成29年5月22日（月）17時までにメールで通知するとともに、ホームページで公表します。

※選定委員会にて最優秀提案者を決定し、その者と委託契約を締結します。

(7) 審査基準

審査に当たっては、プレゼンテーションを踏まえ、以下の諸点を重視して総合的に評価することとします。

- ①的確性：三重県の意図を的確に理解し、要求仕様に合致しているか。
- ②企画性：業務の目的を達成するために効果的な提案内容であるか。（独創性や地域性があるか）
- ③実行性：現実に実行可能な提案内容か。また、迅速な対応が可能で、専門知識と能力のあるスタッフを確保した体制となっているか。
- ④専門性：子どものしごと体験事業における高度な専門性を有し、受け入れ現場に対する教育経験が豊富であるか。
- ⑤経済性：見積限度額内でより効率的な経費運用がなされているか。また、見積額及び積算内訳・根拠は適当か。

(8) 審査の結果

審査の結果は、最優秀提案者の決定後、すべての提案者に対して速やかに通知します。

#### 4 委託契約締結

最優秀提案者と契約条件及び仕様書の内容を協議し、同提案者が当該仕様書に基づく見積書を提出した上で、委託者と同提案者が委託契約を締結します。

なお、最優秀提案者との契約締結時には、下記の書類が各1部必要になります。

- (1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明書（有料）」（所管税務署が過去6ヶ月以内に発行したもの）の写し
- (2) 三重県内に本支店または営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6ヶ月以内に発行したもの（無料））の写し

## 5 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、三重県雇用経済部雇用対策課において示します。
- (2) 契約時に契約保証金を納付していただきます。契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、三重県会計規則（以下「規則」という。）第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。
- (3) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。なお、契約金額は入札書に記載された金額の100分の108に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとします。
- (4) 契約は、三重県雇用経済部雇用対策課にて行います。

## 6 監督及び検査

契約条項の定めるところによります。また、履行確認は、業務期間中及び完了後に別途指示する日時において実施します。

## 7 委託料の支払い方法、及び支払い時期

- (1) 委託料の支払いは、委託業務が完了し、履行確認が行われた後に行うものとします。
- (2) 上記にかかわらず、本業務を実施するにあたり必要がある場合は概算払いをすることができるものとします。概算払いを希望する場合は、契約締結時に協議してください。

## 8 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

## 9 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

- (1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
- ①断固として不当介入を拒否すること。
  - ②警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
  - ③発注所属に報告すること。
  - ④契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。
- (2) 契約締結権者は、受注者が(1)②又は③の義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

## 10 その他

- (1) 企画提案に要する費用の負担  
企画提案書の作成に必要な費用については、提案者の負担とします。
- (2) その他特記事項
- ①企画提案コンペ及び契約の手続きにおいて用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとします。
  - ②提出のあった企画提案書等の資料は返却しません。
  - ③提出のあった企画提案書等の資料は「三重県情報公開条例」に基づき情報公開の対象となります。
  - ④個人情報の適切な管理のために、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守してください。
  - ⑤受託事務に従事する者又は従事していた者は、個人情報の取扱いに係る関係法令に違反した場合には、罰則の適用があるので、個人情報の取扱いについて充分留意してください。
  - ⑥契約にあたり、原則として再委託は認めません。ただし、契約業務の一部を委託する場合について、三重県の承諾を得た場合はこの限りではありません。
  - ⑦事業実施にあたって、契約書及び本仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、三重県と受託者が協議を重ねながら実施するものとします。

## 11 連絡先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県雇用経済部 雇用対策課 若者・女性雇用班 櫻井、山崎  
電話 059-224-2465 FAX 059-224-2455  
メールアドレス [koyou@pref.mie.jp](mailto:koyou@pref.mie.jp)